

2018年3月22日

SignalNow シリーズをお使いの皆様

ストラテジー株式会社



緊急地震速報（PLUM 法）への対応についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日（2018年3月22日）の正午より、PLUM 法が適用された新しい緊急地震速報の配信が開始されます。

これに伴う弊社の対応状況を下記の通りお知らせいたします。

今後とも弊社並びに弊社製品にご愛顧賜れますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. お客様のご対応

お使いの製品の設定変更など、特段のご対応は必要ありません。

そのまま継続してお使いいただけます。

2. PLUM 法が適用された緊急地震速報の配信開始日時

・2018年3月22日 正午頃から

3. 弊社製品が利用する緊急地震速報

弊社製品は「移行処置電文」と呼ばれる PLUM 法が適用された緊急地震速報の電文を使用いたします。

「移行処置電文」の形式は従来型のものとは変更ありません。PLUM 法で求められた結果を従来型の電文に当てはめて提供されます。

現在お使いの製品はそのままお使いいただけます（移行処置電文に関する設定変更等は必要ありません）。

[対象となる製品]

ハードウェア:

SignalNow / SignalNow Lite

ソフトウェア:

SignalNow Professional / SignalNow X / SignalNow Enterprise / SignalNow Mobile for

Android.

4. 移行処置電文の制限とご注意点

a) 予測結果について

従来型の緊急地震速報では「震源地」の情報から、任意の地点に対する震度や揺れの到達までの時間を予測しています。

PLUM 法はその仕様により「震源地」を特定することができないことがあります。この場合は仮定震源として、震源地の情報を移行処置電文に適用します。このため正確な予測ができないことがあります。

但し、仮定震源に設定されるマグニチュードは「1.0」となるため、運用上の問題はないと考えられます（通報処理がされる可能性は低い）。

b) 緊急地震速報の発表数について

PLUM 法により求められた情報も緊急地震速報として気象庁から発表されます。この為、発表される電文の報数が、従来と比較すると増加します。従来は1つの地震に対して数報から10報程度です。

今後、東北地方太平洋沖地震（2011年）や熊本地震（2016年）の様な大地震が発生した場合には、発表報数が100報以上となると見込まれています。

但し、移行処置電文では100報以降は発表されません。

巨大地震が発生した場合は、最初の数報から10数報以内に通報処理が開始されると考えられるため、運用上の問題はないと考えられます。

5. 移行処置電文の期間

「移行処置電文」は2019年3月末まで、気象庁から提供される予定です。提供の終了時期については利用状況を考慮し、延長することもあると気象庁からは説明されています。

なお、「移行処置電文」終了後は、「新電文」と「リアルタイム震度電文」に置き換えられます。新しく置き換えられた電文への対応は、詳細が決まり次第別途お知らせいたします。

6. PLUM 法について（参考）

以下気象庁の説明サイトもご参照ください。

・緊急地震速報の技術的改善について～巨大地震が発生した場合の震度の予想精度が向上します～

http://www.jma.go.jp/jma/press/1803/08c/EEW_kaizen_201803.html

・PLUM 法について

<http://www.data.jma.go.jp/svd/eww/data/nc/plum/index.html>

以上